

平成 17 年 8 月 17 日

地震による 4 号機原子炉建屋における空調ダクトからの水の滴下について

4 号機は原子炉起動中ですが、平成 17 年 8 月 16 日午後 3 時 15 分頃、原子炉建屋 5 階において、空調ダクトの継ぎ目より水の滴下があることを当直員が確認しました。床面に滴下した水の量は約 1.5 リットル、放射エネルギーは約 1.6×10^3 ベクレルでした。床面に滴下した水については、拭き取りにより清掃を実施いたしました。

(添付図「4 号機原子炉建屋における水漏れ概要図」参照)

原因は、同日午前 11 時 46 分頃宮城県沖で発生した地震により、原子炉建屋の使用済燃料プールの水面がゆれ、水面近くに設置してある換気口へ流入し、空調ダクトの継ぎ目から水が滴下したものと判断いたしました。

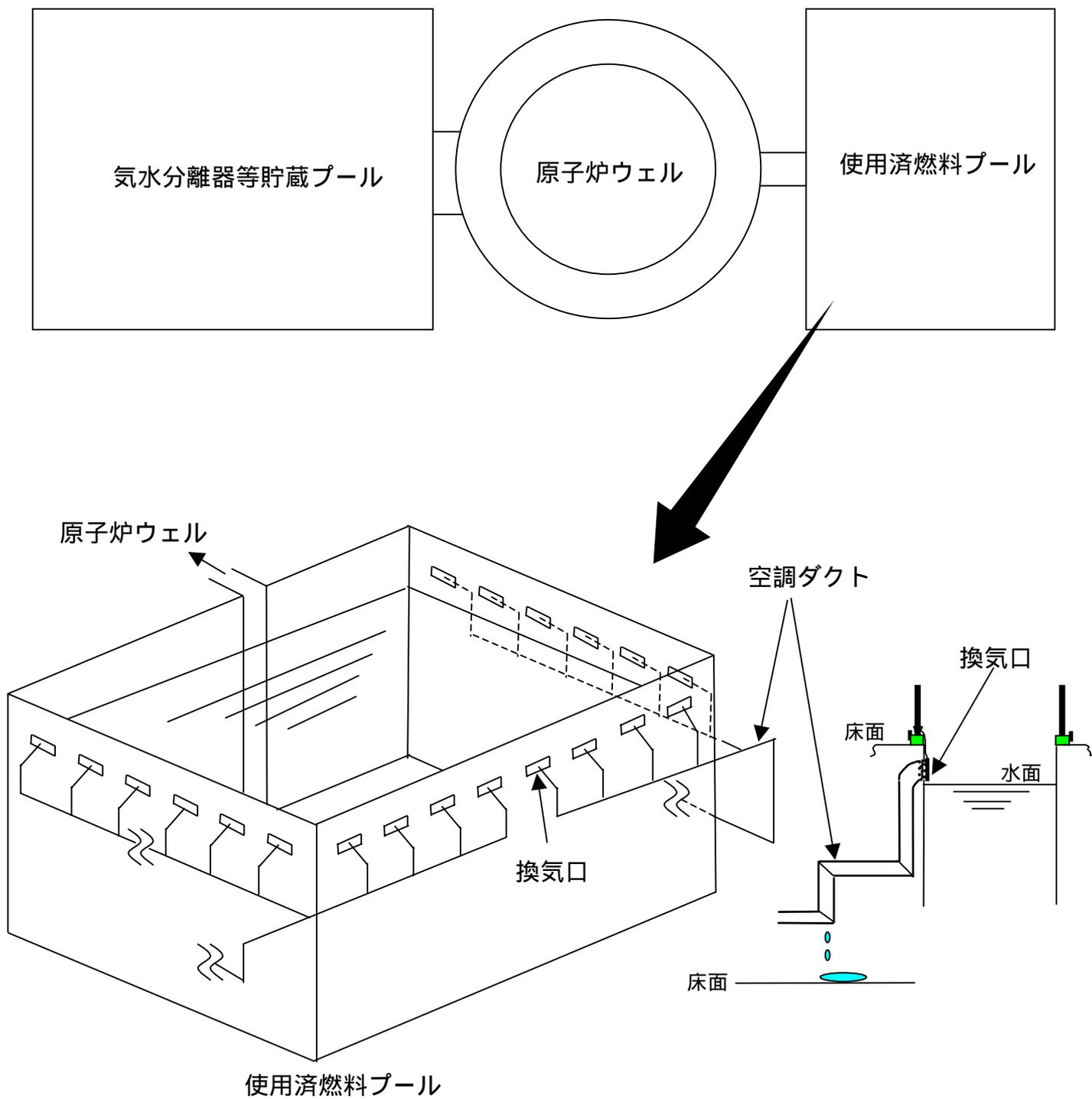
当該の空調ダクトには使用済燃料プールから水が流入した場合を想定し、水抜き用配管および弁を設置していますが、今回は地震発生直後の現場点検時に水の滴下がなかったことから、水抜き操作を実施していませんでした。このため今後は、地震などにより使用済燃料プールの水が空調ダクトに流入した可能性がある場合には弁を開けて確認するなどの対応について手順書に明記することとし、他号機にも水平展開を図ります。

これによる外部への放射能の影響はありません。

なお、今回の地震発生に際しても、運転中のプラントは安定して運転を継続しております。

以 上

「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」(平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み)における、区分 に該当するものとしてホームページに掲載したものです。



4号機原子炉建屋における水漏れの概要図